

市 民 環 境 部

8 税 務 課

1 市民税

令和 4 年度

(1)	納税義務者	個	人	32,608 人			
		法	人	2,022 法人			
	特別徴収	徴収義務者数		4,126 人	納税義務者数		28,008 人
	普通徴収	納税義務者数		4,600 人			

(2) 税率

		区 分	税率	調定済額(千円)
個人	均等割		3,500 円	117,023
	所得割		$\frac{6}{100}$	2,791,351
法人	法人等の区分		税率(円/年)	251,933
	均等割	1 資本金等の額(法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第16号に規定する資本金等の額又は同条第17号の2に規定する連結個別資本金等の額(保険業法(平成7年法律第105号)に規定する相互会社にあつては、令45条の3の2に定めるところにより算定した純資産額)をいう。次号から第8号までにおいて同じ。)が50億円を超える法人(保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの並びに法人税法第2条第5号の公共法人及び同条第6号の公益法人等(防災街区整備事業組合、管理組合法人及び団地管理組合法人、マンション建替組合、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体並びに特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する法人を含む。)で均等割のみ課されているものを除く。次号から第8号までにおいて同じ。)で市内に有する事務所、事業所又は寮等の従業者(俸給、給料若しくは賞与又はこれらの性質を有する給与の支給を受けることとされる役員を含む。)の数の合計数(次号から第8号までにおいて「従業者数の合計数」という。)が50人を超えるもの	3,600,000	
		2 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	2,100,000	
		3 資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	492,000	
		4 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	480,000	
		5 資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	192,000	
		6 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	180,000	
		7 資本金等の額が1,000万円を超え1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの	156,000	
		8 資本金等の額が1,000万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの	144,000	
		9 前各号に掲げる法人以外の法人等	60,000	
法人税割	平成26年9月30日以前に開始した事業年度分 $\frac{14.7}{100}$ 平成26年10月1日以後に開始した事業年度分 $\frac{12.1}{100}$ 平成31年10月1日以後に開始した事業年度分 $\frac{8.4}{100}$		387,905	

2 軽自動車税

令和4年度

(1) 種別割

区分		分類		税率 (円)	台数 (台)	調定額 (千円)
原動機付自転車	1種	50cc 以下		2,000	5,478	10,956
	2種乙	90cc 以下		2,000	449	898
	2種甲	125cc 以下		2,400	815	1,956
	ミニカー	20cc 超 50cc 以下		3,700	56	208
軽2輪車		250cc まで		3,600	872	3,140
軽3輪車		550cc まで	H27.3.31 以前新車新規登録	3,100	1	4
			H27.4.1 以後新車新規登録	3,900	0	0
			新車新規登録後13年経過	4,600	1	5
軽4輪	乗用	営業用	H27.3.31 以前新車新規登録	5,500	3	17
			H27.4.1 以後新車新規登録	6,900	8	56
			新車新規登録後13年経過	8,200	3	25
		自家用	H27.3.31 以前新車新規登録	7,200	6,739	48,521
			H27.4.1 以後新車新規登録	10,800	7,516	81,173
			新車新規登録後13年経過	12,900	5,349	69,003
	貨物	営業用	H27.3.31 以前新車新規登録	3,000	38	114
			H27.4.1 以後新車新規登録	3,800	55	209
			新車新規登録後13年経過	4,500	45	203
		自家用	H27.3.31 以前新車新規登録	4,000	2,664	10,656
			H27.4.1 以後新車新規登録	5,000	3,263	16,315
			新車新規登録後13年経過	6,000	3,888	23,328
小型自動2輪		250cc 超		6,000	756	4,536
小型特殊自動車		農耕作業用	1,500cc 以下	2,400	1,404	3,370
		その他	1,500cc 以下	5,900	511	3,015
合 計					39,914	277,708

(2) 環境性能割

燃費性能等			税率		調定額 (千円)
			自家用	営業用	
乗用	電気自動車等		非課税	非課税	15,584
	H17年排ガス基準 75%低減または H30年排ガス基準 50%低減	R12年度燃費基準 75%達成かつ R2年度燃費基準達成			
		R12年度燃費基準 60%達成かつ R2年度燃費基準達成			
		R12年度燃費基準 55%達成かつ R2年度燃費基準達成			
	上記以外		2%	2%	
貨物	電気自動車等		非課税	非課税	15,584
	H17年排ガス基準 75%低減または H30年排ガス基準 50%低減	H27年度燃費基準 +25%達成			
		H27年度燃費基準 +20%達成			
		H27年度燃費基準 +15%達成			
	上記以外		2%	2%	

3 諸税

令和4年度

区分	税率	調定額 (千円)
市たばこ税	・ 売渡し等に係る製造たばこの本数 1,000 本につき 6,552 円	520,669
入湯税	・ 鉾泉浴場（温泉利用施設）の入湯客 1 人 1 日につき 150 円 （令和 4 年 12 月より）	157

4 固定資産税

令和4年度

区分	課税標準額（千円）	税率	調定額（千円）	納税義務者数 [※] （人）	備考
土地	85,172,637	1.4 100	1,188,335	24,862	
家屋	130,845,600		1,788,911	27,142	
償却資産	37,087,197		515,247	987	
計	253,105,434		3,492,493	34,641	延べ人数とは異なります

	金額（千円）	件数（件）
交付金	20,468	10件

※ 「土地」「家屋」「償却資産」の各「納税義務者数」欄は、令和4年度当初課税時点

5 納税

令和4年度

(1) 徴収の状況

① 市税

(金額：千円)

税目		区分	予算額	調定額	収入済額	調定に対する収入
市民税	個人	現年度	2,830,000	2,867,660	2,844,724	99.2%
		滞納繰越	12,700	40,714	15,191	37.3%
	法人	現年度	607,000	629,945	628,960	99.8%
		滞納繰越	1,100	9,893	1,321	13.4%
固定資産税	純固定資産税	現年度	3,422,000	3,492,493	3,456,566	99.0%
		滞納繰越	40,900	121,257	46,545	38.4%
	交付金	現年度	20,467	20,468	20,468	100.0%
軽自動車税	種別割	現年度	265,000	273,400	269,864	98.7%
		滞納繰越	3,500	9,309	3,035	32.6%
	環境性能割	現年度	15,400	15,583	15,583	100.0%
市たばこ税		現年度	515,000	520,669	520,669	100.0%
		滞納繰越	0	59	0	0.0%
入湯税		現年度	150	157	157	100.0%
合計		現年度	7,675,017	7,820,375	7,756,991	99.2%
		滞納繰越	58,200	181,232	66,092	36.5%
		計	7,733,217	8,001,607	7,823,083	97.8%

② 国民健康保険料(税)

(金額：千円)

区分	予算額	調定額	収入済額	調定に対する収入
現年度	1,669,000	1,736,847	1,662,248	95.7%
滞納繰越	45,112	136,157	53,243	39.1%
計	1,714,112	1,873,004	1,715,491	91.6%

(2) 徴収額の推移

① 市税

(金額：千円)

税目		区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民税	個人	現年度	2,743,573	2,890,037	2,882,665	2,877,710	2,844,724
		滞納繰越	23,077	17,692	19,076	17,768	15,191
	法人	現年度	672,582	723,823	628,894	621,065	628,960
		滞納繰越	1,717	2,384	2,467	5,822	1,321
固定資産税	純固定資産税	現年度	3,507,357	3,532,224	3,519,758	3,370,651	3,456,566
		滞納繰越	42,390	36,761	29,600	70,796	46,545
	交付金	現年度	22,101	21,779	21,329	20,899	20,468
軽自動車税	種別割	現年度	248,922	254,190	261,460	266,138	269,864
		滞納繰越	4,354	3,840	4,039	2,844	3,035
	環境性能割	現年度	—	2,872	11,491	10,899	15,583
市たばこ税		現年度	499,144	501,519	476,267	502,994	520,669
		滞納繰越	0	0	0	0	0
入湯税		現年度	0	0	0	0	157
合計			7,765,217	7,987,121	7,857,046	7,767,586	7,823,083
調定額			8,012,874	8,222,463	8,104,351	7,968,804	8,001,607
調定に対する収入			96.9%	97.1%	96.9%	97.5%	97.8%

② 国民健康保険料(税)

(金額：千円)

区分	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
現年度	1,894,737	1,926,718	1,900,732	1,800,564	1,662,248
滞納繰越	89,431	80,145	77,124	57,803	53,243
合計	1,984,168	2,006,863	1,977,856	1,858,367	1,715,491
調定額	2,236,461	2,227,120	2,145,872	2,019,726	1,873,004
調定に対する収入	88.7%	90.1%	92.2%	92.0%	91.6%

9 市民課

市民の生活に直結する戸籍・住民基本台帳・国民年金・パスポート・マイナンバーカードの交付などの窓口業務を行っている。

庁舎内においては、ワンストップサービスの実施や総合案内職員により市民課での手続きや庁舎の案内も行っている。

庁舎外においては、住民票等の発行業務を行う「市民サービスセンター」を袋町商店街に設置、また、「コンビニ交付サービス」においては、住民票の写しや印鑑登録証明証の交付を行っている。

令和2年度には、総合案内に「おくやみコーナー」を設置した。死亡届後の手続きを予約制にし、手続き当日は、職員が各課を案内しながらつないでいく。予約することで、手続きのある課は、書類の事前準備ができているため、市民の手続き時間の短縮などにつながっている。

令和3年度には、窓口にも異動受付支援システムを導入し、住民異動届等に手書きすることを求めない「書かない窓口」を実施し、手続き時間の短縮や利便性の向上に努めている。

令和4年度末にはマイナンバーカードの交付率が74.72%となり、今後もカードの普及促進を進め市民の利便性の向上を目指す。

1 戸 籍

戸籍取扱件数

(令和4年度)

区 分	本籍人届出数	非本籍人届出数	他市町から 送付数	合 計
出 生	251	125	210	586
死 亡	1,305	132	619	2,056
婚 姻	158	15	661	834
離 婚	93	6	83	182
認 知	8	0	10	18
養子縁組	33	0	19	52
養子離縁	12	1	4	17
入籍	85	1	66	152
転籍・分籍	91	1	186	278
氏名の変更	5	0	1	6
その他	98	5	47	150
計	2,139	286	1,906	4,331

2 住民登録

人口動態

(令和4年度)

区分		年度	平成	28	29	30	31	令和	3	4
			27					2		
自然 動 態	出 生	男	240	249	217	203	211	177	175	165
		女	233	184	203	191	172	144	183	156
		計	473	433	420	394	383	321	358	321
	死 亡	男	623	624	683	569	608	627	709	686
		女	638	690	732	669	671	636	714	730
		計	1,261	1,314	1,415	1,238	1,279	1,263	1,423	1,416
	自然増減		△ 788	△ 881	△ 995	△ 844	△ 896	△ 942	△1,065	△1,095
社 会 動 態	転 入	男	970	865	922	989	968	874	863	969
		女	920	806	824	829	808	746	647	881
		計	1,890	1,671	1,746	1,818	1,776	1,620	1,510	1,850
	転 出	男	1,225	1,190	1,138	1,179	1,148	1,088	1,061	1,086
		女	1,233	1,170	1,136	1,133	1,110	1,042	962	1,031
		計	2,458	2,360	2,274	2,312	2,258	2,130	2,023	2,117
	社会増減		△ 568	△ 689	△ 528	△ 494	△ 482	△ 510	△ 513	△ 267
人口増減		△1,356	△1,570	△1,523	△1,338	△1,378	△1,452	△1,578	△1,362	

3 事務処理件数

(令和4年度)

区 分	件 数
戸（除）籍謄抄本証明発行	48,658 件
住 民 票 発 行	26,605
附 票 発 行	8,167
印 鑑 登 録 証 明	15,944
住 民 異 動 届	9,782
パスポート（旅券）	298
中長期在留者の住居地届出	308
	令和5年3月末現在の 住民基本台帳登録者数 521人

4 国民年金

(令和4年度)

(1) 裁定請求書受付件数	
老齢基礎年金	13
障害基礎年金	19
遺族基礎年金	2
寡婦年金	0
死亡一時金	15

(2) 届出書受付件数	
取得	647
種別変更	114

(3) 未支給請求書受付件数	917
----------------	-----

(4) 免除申請書受付件数	564
---------------	-----

(5) 学生納付特例申請書受付件数	113
-------------------	-----

(※市受付件数)

5 市民協働のまちづくり推進

複雑化・多様化する地域課題に的確に対処していくためには、行政だけでなく、市民をはじめ自治会やNPO・ボランティア団体、企業等が主体的に取り組むとともに、協働していくことが大変重要である。

令和4年度には、「市民協働のまちづくり推進指針」の改訂を行った。本指針は、市に関わる様々な人や団体が、互いに信頼し合える関係を築き、それぞれの特色や個性を生かしながら協働していく際の基本的な考え方を指し示している。

本指針に沿って、これまで培ってきた協働をさらに推進し、「すべての人が住みやすい宇和島市」の実現を目指している。

(1) 自治会との連絡調整

① 宇和島市連合自治会との協調

平成17年8月、1市3町の合併による新市発足に伴い、旧市町の自治会、区長会も平成18年7月に合併し、4支部、508自治会を擁する宇和島市連合自治会が誕生した。その後、世帯数の減少等による自治会の合併等があり、令和5年現在、504自治会となっている。

自治会は、その地域に住む住民が互いに協力し、助け合いながら住みよい地域をつくるために活動していくことを目的として、自主的に組織・運営されている最も身近な組織である。その機能として、住民同士の交流、安心して住める地域づくり、生活環境の向上、行政との連絡等、地域内の課題や問題を解決しながら、住みよい地域社会をつくることに重要な役割を果たしている。

② 連合自治会組織

令和5年4月1日現在の連合自治会の組織は次のとおり。

自治会数	504自治会
班数	2,588班
加入世帯数	25,010世帯
全世帯数	34,731世帯 ※
自治会加入率	72.01%

※ 全世帯数とは、住民基本台帳における全世帯数から、行政区にある特別養護老人ホーム等施設入所世帯を除いたもの。

(2) 自治会設置の防犯灯に関すること。

各単位自治会において整備する防犯灯の管理費用を支援するため、電灯料金の一部について補助金を交付している。(令和4年度実績：7,946灯分)

(3) 地縁団体の認可等に関すること。

令和5年4月1日現在、83の団体を地縁団体として認可している。

(4) 集会所施設の整備・維持に関すること。

地域の発展と市民の生活福祉の維持向上を図るため、255の集会所を設置している。
(旧宇和島市74箇所・吉田町70箇所・三間町29箇所・津島町82箇所)

(5) 特定非営利活動法人の認証、支援等に関すること。

令和5年4月1日現在、29の法人を認証している。

(6) 市民活動の推進・支援に関すること。

① NPO登録制度

ボランティア団体等への活動支援等を行うことを目的に、令和5年4月1日現在、68の団体を登録している。

② 地域づくり団体活動補助金制度

NPO・ボランティア団体等が行うまちづくり活動に対し、補助金を交付している。

(7) 中間支援組織の育成・支援に関すること。

様々な地域課題の解決に取り組む各主体をつなぐ役割を担う中間支援組織の育成・支援を推進している。

(8) 各種相談件数（消費生活センター）

	多重債務相談	消費生活相談
令和4年度	13件	300件

(9) 交通安全対策機関及び諸団体に関すること。

① 令和5年4月1日現在、宇和島市交通指導員として55名を委嘱している。

○交通事故の発生状況

		発生件数	死者	傷者
全国	令和3年	305,196	2,636	362,131
	令和4年	301,193	2,610	356,419
愛媛県	令和3年	2,260	50	2,465
	令和4年	2,132	44	2,355
宇和島市	令和3年	66	2	70
	令和4年	49	2	49

② 宇和島市交通安全母の会連合会に関すること。

交通安全意識の家庭浸透を中心に広く交通道德の高揚を図り、交通事故のない明るい地域社会づくりの推進に寄与することを目的に39の単位母の会、2,833名の会員で構成されている当該団体を支援している。

10 生活環境課

生活環境課は、次に掲げる基本方針に基づき、一般廃棄物の収集運搬処分、リサイクル体制の充実をはじめ、環境保全、地域の美化推進、再生可能エネルギーの導入等に関する業務を行っている。

【基本方針】

- | | |
|-----------|--------------------|
| ① 自然環境の継承 | <自然豊かなまちづくりの推進> |
| ② 生活環境の保全 | <住みよいきれいなまちづくりの推進> |
| ③ 快適環境の確保 | <快適なまちの形成> |
| ④ 廃棄物対策 | <ごみの減量と適正処理> |
| ⑤ 地球環境の保全 | <環境負荷を減らす社会の構築> |
| ⑥ 環境啓発 | <環境学習と市民への啓発> |

【業務の概要】

(1) 廃棄物処理事業

① ごみ収集人口 (単位：人)

年度	R 2	R 3	R 4
計画収集人口	73,367	71,723	70,337
自家処理人口	0	0	0
合計（総人口）	73,367	71,723	70,337

② し尿計画収集人口 (単位：人)

年度		R 2	R 3	R 4
非水洗化	計画収集人口	9,807	9,192	8,376
	自家処理人口	0	0	0
	小計	9,807	9,192	8,376
水洗化	公共下水道人口	14,689	14,679	14,488
	コミュニティプラント人口	0	0	0
	浄化槽人口	48,871	47,852	47,473
	小計	63,560	62,531	61,961
合計（総人口）		72,367	71,723	70,337

③ 令和4年度ごみ搬入量 (単位：t)

区分		直 営	委 託	許 可	合 計
収 集 分	混合ごみ	—	—	—	—
	可燃ごみ	3,038	10,705	6,201	19,944
	不燃ごみ	100	316	22	438
	資源ごみ	194	604	—	798
	その他	—	—	—	—
	粗大ごみ	—	—	415	415
	小計	3,332	11,625	6,639	21,596
直接搬入分					701
集団回収					1,315
合計					23,612

④ ごみ排出量（環境センター搬入分のみ）

年度	R 2	R 3	R 4
ごみ排出量 (t)	23,116	22,565	22,297
生活系ごみ (t)	15,861	15,507	16,324
事業系ごみ (t)	7,255	7,058	5,973
1人1日あたりごみ排出量	約 863g	約 862g	約 868g

⑤ 令和4年度ごみ処理の状況

(単位：t)

区分	処理量合計	直接焼却	直接埋立	残渣焼却	処理残渣埋立	資源化量
焼却処理	21,262	20,931		358	809	1,357
焼却以外の中間処理	粗大ごみ処理施設	—		—	—	—
	資源化等を行う施設	1,366		358	—	957
	高速堆肥化施設	0		0	0	0
	ごみ燃料化施設	20		0	0	20
	その他の施設	0		0	0	0
最終処分	809		0		809	

⑥ 島しょ部における生ごみ処理

島しょ部の生ごみは、衛生的な処理の必要性和海上輸送の理由から、業務用大型生ごみ処理機の設置または希望する世帯に家庭用生ごみ処理機等を貸与して処理している。

《令和4年度対応状況》

大型生ごみ処理機の設置	日振島（能登）、戸島（小内浦）、嘉島
家庭用生ごみ処理機等の貸与	日振島（明海、喜路）、戸島（本浦、美砂子）竹ヶ島

(2) ごみ処理施設の概要

① ごみ焼却施設

平成29年度より、宇和島地区広域事務組合環境センターにおける処理に移行。

② 最終処分場

区分	宇和島市一般廃棄物最終処分場	蛇堀不燃物最終処分場	是能不燃物処理場（埋立完了）
施設の所在地	宇和島市 保田乙 541 番地	宇和島市吉田町 河内甲 2371 番地	宇和島市三間町 是能 1486 番地 2
建設年月日	平成 4 年 11 月	昭和 62 年 4 月	昭和 55 年 4 月
埋立面積	21,000 m ²	5,060 m ²	5,300 m ²
埋立容量	132,000 m ³	81,000 m ³	18,550 m ³
埋立構造	準好気性埋立構造	サンドイッチ埋立方式	サンドイッチ埋立方式
埋立地施設	貯留構造物、遮水設備、 雨水・地下排水設備、浸 出水集排水設備	浸出水・雨水・排水設 備、貯留構造物（無沈殿 ろ過槽）	雨水排水施設、汚水集 水施設、汚水処理施設
浸出水処理施設	能力：100 m ³ /日	能力：100 m ³ /日	能力：50 m ³ /日

③ その他の施設

区 分	宇和島市バイオディーゼル燃料精製施設
施設の所在地	宇和島市曙町1番地（市庁舎敷地内）
建設年月日	平成17年2月
規模	30 m ²
主要設備	（株）ダイキシステム製 D-0iL200A（処理能力：200ℓ/7h）

(3) し尿及び浄化槽汚泥処理

し尿及び浄化槽汚泥は、市が許可した業者が収集し、宇和島地区広域事務組合が運営する処理施設「汚泥再生処理センター」へ運搬している。

(4) リサイクル推進事業

① 資源物集団回収奨励金

認定団体（自治会等）が集めた資源物（古紙類・飲料用空き缶）の量に応じて奨励金を支出。古紙類は「段ボール、新聞、雑誌・雑がみ、紙パック」の4分類、飲料用空き缶は「スチール缶、アルミ缶」を収集。

《認定団体（自治会等）による資源物の収集量実績》

年度	認定団体数	資源物収集量 (t)	(内訳)	
			古紙類	飲料用空き缶
R2	228	1,045	1,029	16
R3	228	1,193	1,175	18
R4	222	969	956	13

② ごみステーション等整備事業補助金

ごみステーション及び資源物ステーションの新設、更新又は補修に要する費用の2分の1（上限10万円）を補助。

《補助実績》

年度	R2	R3	R4
申請箇所数	3	5	4

③ 生ごみ処理機等設置費補助金

各家庭から排出される生ごみの減量化・再資源化のため、生ごみ処理機等を設置する家庭に対して補助金を交付。

補助額は、購入費用の2分の1以内。補助上限は、電気式生ごみ処理機（乾燥式、バイオ式）3万円（世帯当たり6年度に1基まで）、生ごみ処理容器（コンポスト）5千円（世帯当たり1年度に1個まで）、ダンボールコンポスト一式1千円（世帯当たり1年度に1セットまで）、ダンボールコンポスト基材500円/個（世帯当たり1年度に3個まで）。

《補助実績》

年度	電気式生ごみ処理機	生ごみ処理容器	ダンボールコンポスト	
			一式	基材
H31	13	2	0	2
R2	19	9	0	9
R3	11	9	0	5
R4	10	13	0	0

④ BDF（バイオディーゼル燃料）の精製・供給

市の施設や家庭から出る廃食用油（植物性）を回収し、環境にやさしいエネルギー（バイオディーゼル燃料）としてリサイクル利用することにより、温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいる。

《取組状況》

（単位：ℓ）

年度	H31	R2	R3	R4
廃食用油回収量	24,449	24,890	24,895	21,592
精製量	10,400	9,000	9,000	9,000
供給量 ※	10,398	9,124	9,201	9,114
供給先	公用車1台、BDFボイラ1台			

※ 供給量は前年度に精製した量を含む。アナログ式給油装置につき読み取り誤差あり。

⑤ 使用済自動車等海上輸送費補助金

島しょ部の自動車リサイクルに伴う海上輸送費（フェリー代）の8割を補助。

※平成28年度から「九島」は対象外となった。

《補助実績》

年度	H31	R2	R3	R4
補助台数	7	2	1	9

⑥ 草木系バイオマスの活用

ふるさとわじま応援事業（環境）を活用して草木系バイオマスを処理する機器を整備し、市有施設等から発生する草木の資源化を実施することにより、循環型社会を推進している。伐倒木は主に薪に加工し、祓川温泉薪ボイラなどでバイオマス燃料として利用。剪定枝は主に木質チップに加工し、敷料や島しょ部生ごみ処理機用基材として利用。

《リサイクル実績》

年度	引渡量(kg)	
	薪	木質チップ
H31	4,120	13,200
R2	19,150	25,310
R3	7,320	10,860
R4	7,060	3,900

(5) 美化対策事業

各地域、職場や各種団体等でボランティア清掃を実施する際の支援を行っている。また各種団体にも呼びかけて、市主催の清掃活動を実施している。

① 自治会・ボランティア清掃支援実施状況

年度	実施回数(件)	参加(人)	回収ごみ量(t)	
			可燃物	不燃物
R2※	156	5,403	34.25	0.90
R3	222	7,383	46.01	1.04
R4	291	9,809	47.92	0.17

※新型コロナウイルス感染症の影響により作業の多くが中止され実施回数等が減少

② クリーン作戦

年間通して地域に根差した清掃ボランティアイベントを開催している。特に「クリーン新宇和島」として、豊かな自然と美しい風土に恵まれたふるさと宇和島を保持し、住みよい快適な生活環境を創造するため、年に1回の市内一斉清掃を実施している。令和4年度は海岸の清掃範囲を拡張し、展開した。

《令和4年度 クリーン作戦実施状況》

実施時期	名称	参加者数	ごみの量(kg)※1
6月	お祭り前吉田クリーン作戦	111	530
7月	お祭り前須賀川クリーン作戦	560	1,870
7月	お祭り前津島クリーン作戦	75	※2
10月	クリーン新宇和島・みまクリーン作戦	585	2,470
12月	樺崎地区クリーン作戦	188	300
1月	お祭り前津島クリーン作戦	69	※2

※1 ごみの量は可燃・不燃の合算

※2 草木がほとんどのため自然還元

③ 不法投棄対策

ごみの持ち帰りや清掃活動等を推進するとともに、市民、事業者、占有者及び市が一体となって不法投棄防止策に努め、監視カメラや啓発看板を設置する等の対策を行なっている。法令の禁止行為に該当した者に対しては指導、勧告、命令又は告発を行い、投棄者が判明したときは原状回復をさせ、悪質な場合は氏名の公表など厳しい行政処分を行うこととしている。

民有地にごみが捨てられる場合もあり、条例では管理者が囲いなどの対策に努めることとされているが、所有者の管理が行き届かずごみ捨て場となれば、環境への悪影響が懸念される。崖下などに不法投棄されることも多く、その場合は原状回復が難しい。

《不法投棄ごみの回収状況》

年度	可燃物(kg)	不燃物(kg)	リサイクル対象家電(台)	タイヤ(本)
R2	370	440	22	102
R3	260	270	11	21
R4	150	280	8	34

(6) 環境対策事業

生活環境の保全に資するため、市内公共用水域の水質状況調査や騒音等の測定を定期的を実施している。

① 公害等苦情処理件数

年度	水質汚濁	大気汚染	悪臭	騒音	振動	その他	計
R2	0	16	1	4	0	0	21
R3	0	4	1	5	0	0	10
R4	0	3	7	4	0	0	13

② スズメバチ等駆除費補助金

人が往来する際の危険を除去するため、スズメバチ等の巣の駆除に要する費用の一部を補助。(駆除に要した費用の2分の1以内、上限10,000円)

《補助実績》

(単位：件)

年度	スズメバチ	アシナガバチ	その他	計
R2	83	6	0	89
R3	93	3	2	98
R4	183	10	2	195

③ 地球温暖化対策

平成 26 年度を基準年として「第 3 次宇和島市地球温暖化対策実行計画」（計画期間：10 年）を策定し、市関係施設、指定管理施設、公用車等の省エネ努力や運用改善に取り組んでいる。

令和 3 年度の温室効果ガス排出量は、基準排出量（26,749t-CO2）に対して 2,500t-CO2（9.3%）減少している。

令和 3 年度の排出構成では、電気使用に伴う排出が全体の 81.7%を占め、以下、都市ガス 8.7%、A重油 3.1%、灯油 2.2%、CO2以外のガス 1.3%、LPG0.8%、ガソリン 1.2%、軽油 1.0%と続いている。

排出源では、軽油使用に伴う排出量は基準年より増加しているものの、それ以外の項目における排出量は減少している。なかでも、A重油使用に伴う排出量の減少が目立っている。

《削減目標達成状況》

年度	排出量 (t-CO2)	対基準年度比
H26 (基準年)	26,794	—
H30	25,936	-3.1%
H31	26,216	-2.0%
R 2	25,805	-3.5%
R 3	24,249	-9.3%
目標値 (R 7)	24,074	-10.0%

(7) 動物愛護管理事業

① 狂犬病予防対策

狂犬病予防法に基づき、毎年狂犬病予防接種を行っている。また、生後 91 日以上の犬は登録を行い、鑑札を交付している。愛媛県が実施する犬猫管理業務に対して、受付・抑留を行い、地域の安全な生活と動物の愛護事業を推進している。

《畜犬登録状況及び狂犬病予防接種状況》

(犬業務月報より)

年度	R 2	R 3	R 4
登録頭数	3,337	3,275	3,339
予防接種頭数	2,268	2,276	2,243

② 犬・猫不妊去勢手術費補助金

犬及び猫の不必要な繁殖を抑え殺処分数の削減を図るとともに、市民の生活環境の保全及び動物愛護思想の普及を図ることを目的として、犬・猫の不妊または去勢手術費用の一部を補助。

《交付状況》

(申請頭数)

年度	R 2	R 3	R 4
飼犬 (2,000 円)	8	17	21
飼猫 (2,000 円)	94	63	105
飼主のいない猫オス (4,000 円)	13	21	103
飼主のいない猫メス (8,000 円)	50	57	142
計	165	158	371

※ カッコ内は 1 頭あたりの補助限度額

(8) 葬祭施設管理事業

① 葬祭施設

名称	静愁苑	吉田斎場
位置	宇和島市寄松甲 1438	宇和島市吉田町東小路乙 5
建設年月	平成 4 年 3 月	昭和 53 年 3 月
施設の概要	火葬炉 5 基 告別式場、和室 3 部屋他 通夜棟 (平成 24 年 4 月 1 日供用開始) ・通夜室 2 室 (胡蝶・松風) 和室 2 部屋・洋間・トイレ・シャワー室有 ・霊安室 1 室 (夕霧)	火葬炉 2 基 告別式場、和室 3 部屋他

② 火葬件数

年度	R 2	R 3	R 4
静愁苑	995	1, 133	1, 149
吉田斎場	200	245	235

※ 三間地区住民は、主に鬼北町の広見斎場 (広域事務組合施設) を利用

(9) 美化推進事業

「きれいなまち宇和島をみんなでつくる条例」に基づき、市民、事業者及び占有者等が一体となって地域環境の美化と保全を図れるよう啓発を行っている。また、花いっぱい運動を推進し、有用微生物資材 (EM) の配布も実施している。

① 花いっぱい運動の推進

市内各種団体等の協力を得て、駅前・公共施設等において花の植栽を行っている。

《令和 4 年度花苗配布状況》

(単位：株)

種類	前期 (春)	後期 (秋)
ベゴニア	4, 525	—
マリーゴールド	7, 645	—
ポーションカ	6, 765	—
パンジー	—	11, 855
ビオラ	—	7, 005
計	18, 935	18, 860

② EM (有用微生物資材) の配布

環境保全及び水質浄化等に有効とされる EM を市役所で培養し、平成 15 年 10 月より市民に無料で配布している。

《EM 配布状況》

年度	R 2	R 3	R 4
配布量 (ℓ)	13, 019	11, 514	9, 549
ピーク月の配布量 (ℓ)	1, 379	1, 214	981
配布人数 (人)	1, 664	1, 477	1, 196

(10) 再生エネルギー対策事業

エネルギーを安定的かつ適正に供給するためには、再生可能エネルギーの導入を一層進めることが求められており、環境政策係では、市内における再生可能エネルギーの導入を推進している。

① 宇和島市新エネルギー設備関連補助金

地球温暖化を防止し、環境に優しいまちづくりを推進するため、新エネルギー設備等を導入する市民に対し補助金を交付。

《補助実績》

(件)

年度	H31	R 2	R 3	R 4
家庭用燃料電池 (エネファーム)	7	8	5	10
自家用電気自動車	1	3	0	10
家庭用リチウムイオン蓄電池	6	4	8	11

② 太陽光発電

平成 28 年 9 月に策定した「宇和島市農山漁村再生可能エネルギー導入促進基本計画」に基づき、市内津島町に 490kW の太陽光発電所が 2 ヶ所建設され、平成 28 年度から稼働している。

また、市民の生命・財産の保護と自然環境等の保全を図るため、令和 2 年 7 月 1 日より「宇和島市太陽光発電設備の設置及び管理に関する条例」を施行した。同条例に基づき、市内で地上に売電目的の太陽光発電設備を設置しようとする場合は、市の許可を受ける必要がある。

③ 風力発電

平成 27 年 3 月末に、南愛媛風力発電所の 9 基（出力 21,600kW）が本稼働し、平成 27 年度には 3 基（出力 6,900kW）の増設工事が行われた。平成 28 年 4 月より、総出力 28,500kW で営業運転している。

また、引き続き民間業者による風力発電所の建設計画が進められていることから、市の判断が必要な案件については、環境や近隣住民への生活に与える影響を考慮しながら、慎重に検討することとしている。

④ バイオマスの活用

平成 24 年度に「ふるさとうわじま応援事業」を活用し、「三間町老人憩いの家」に BDF ボイラーを導入した。

平成 26 年度には、木質バイオマスの活用を促進するために、祓川温泉に木質バイオマス（薪）ボイラーを導入した。財源は、「ふるさとうわじま応援事業」「愛媛県森林そ生緊急対策事業費補助金」等を活用。

今後もバイオマス利活用の拡大について、調査・研究を進めてゆくこととしている。

⑤ 公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進

平成 26 年度に策定した「公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進に関する指針」に基づき、同年度改築となった吉田支所に太陽光発電設備を設置した。

今後も、同様に公共建築物への再生可能エネルギー等導入に向けて、具体的な検討を継続してゆくこととしている。

《市施設における再エネ設備導入実績》

太陽光発電設備	三間町総合交流拠点施設（道の駅みま）、吉田中学校、津島中学校、番城小学校、天神小学校、三間中学校、吉田支所・吉田公民館
---------	---

(11) 海洋ごみへの対策

① 海ごみ清掃イベント助成金の交付

地域環境の保全及び環境美化の推進を図るため、市内で公共の海岸にて清掃イベントを実施する市民団体に対して助成金を交付。

《補助実績》

年度	件数	参加人数
R 4	8	185

② 海岸漂着物等地域対策推進事業

宇和島市の基幹産業である水産業と豊かな宇和海を守るため、官民が一体となって「海洋プラスチックごみ」の削減を図る。

《ボランティアにより回収された海洋プラスチックごみの処理実績》

年度	体積	重量
R 3	56 m ³	2 トン
R 4	267 m ³	7 トン

(12) 環境教育・環境啓発の推進

各主体が協働して環境対策を推進するため、学びの場の設置や市民への啓発、人材育成への支援を通じて、市全体で環境に高い関心を持てるよう、必要な施策を検討・実施。

① 環境関連の講習会等の実施

年度	名称	参加人数	主たる内容
H31	ダンボールコンポスト講習会	242	家庭で手軽に始められるダンボールコンポストの講座。
R 2	ダンボールコンポスト講習会	169	家庭で手軽に始められるダンボールコンポストの講座。
R 3	ダンボールコンポスト講習会	10	家庭で手軽に始められるダンボールコンポストの講座。
R 4	ダンボールコンポスト講習会	151	家庭で手軽に始められるダンボールコンポストの講座。
	海洋ごみ対策セミナー	106	ボランティア団体の取組の紹介。

② 各種メディア等での環境関連情報の発信

年度	件数	発信回数	主たる内容
R 4	2	25 回	・「FM ガイヤ」環境基本計画をメインに課の業務などを紹介。 ・「UCAT」市政広報番組にてリユースやリサイクルについて市の取り組み内容を紹介。